

令和 5 年 5 月 10 日現在

機関番号：12603

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2022

課題番号：16K03075

研究課題名（和文）植民地インドのマイスール藩王国における文芸と王権

研究課題名（英文）Literature and Kingship in the Princely Mysore State of Colonial India

研究代表者

太田 信宏（OTA, Nobuhiro）

東京外国語大学・アジア・アフリカ言語文化研究所・教授

研究者番号：40345319

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：植民地インドにおいてイギリスの宗主権のもとで現地権力者が支配した藩王国のひとつであるマイスール（マイソール）藩王国では、藩王の直接・間接の庇護のもとで現地語であるカンナダ語による文芸・学芸活動が継続的に展開された。その活動から生み出された「伝統的」な詩文学作品や歴史書に見られる王の権威と地位をめぐる言説や表象には、王と広範な一般臣民との感情的な紐帯の強調、王の神格化、王家の政治的可視化など、英領期以前にはあまり見られなかった要素が前面に押し出されている。植民地支配という新たな状況のもとで王の権威を再構築する試みの一環として、これらを位置付けることができる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

インド社会の植民地近代における文化的変容をめぐる議論は、イギリス直轄地域の事象をもとに組み立てられてきた。それまでの「伝統的」な社会の中心に位置していた王権が存続した藩王国における文化的変容、特に王権をめぐる観念や言説の変化を明らかにしたことは、近現代インドの文化的変容のより包括的で均衡のとれた理解にも資する。また、植民地期の藩王権力については形骸化がしばしば強調されるが、本研究が明らかにしたマイスールの事例は藩王権力の主体性と柔軟性にあらためて目を向けさせるものである。

研究成果の概要（英文）：During the colonial period, the South Indian state of Mysore, one of the largest princely Indian states ruled by native lords under the British sovereignty, witnessed the continuous development of literary and scholarly activities in Kannada, the vernacular language of the state, under the direct or indirect patronage of its princely rulers. Discourses and representations of the royal authority and status found in the “traditional” poetic literature and histories that emerged from such activities conspicuously contained those elements that were rarely seen in similar works of the precolonial period, such as the repeated representations of the emotional ties between the kings and their broad range of subjects/people, the deification of the kings and the political visualization of the royal family. These can be understood as part of an attempt on the part of the Mysore kings and those close to them to reestablish the royal authority under the new circumstances of colonial rule.

研究分野：歴史学

キーワード：マイスール 藩王国 植民地支配 カンナダ文学 歴史叙述 ジェンダー 王権論

1. 研究開始当初の背景

イギリス植民地支配下における文化的、社会的変容は、1990年代以降、インド近代史研究の最も重要な課題のひとつであった。しかし、そこでの議論は、もっぱらイギリス直轄地域における事象を素材として構築され、イギリスの宗主権のもとで存続を認められた現地権力者(藩王)の支配地域(藩王国領)の事象は付随的に扱われてきた。しかし、21世紀に入り、イギリス直轄支配領とは異なる藩王国領の独自性、政治、経済、社会、文化の各面における自立性が指摘されるようになってきている。それに伴い、イギリス直轄地域からの素材をもとに解釈されてきた「近代南アジアの文化的構成を比較検討する機会」[Leonard 2003: 364]を提供する時空間として藩王国史が再定位され、藩王国における秩序と文化、権力・権威の表象とその変容の機制が注目されるようになってきている。本研究が対象としたマイルール(マイソール)藩王国は最大級の藩王国のひとつであり、近年、複数の注目すべき研究が発表されている。それらの研究は非言語史料を積極的に用いる一方、言語史料は近代的な英語行政文書が中心であり、同藩王国領住民の多くが母語とするカンナダ語で書かれた、行政文書ではない著作物はあまり用いられていない。英領期以前のインドの権力者たちにとって、自らの権力と権威を表現し、高める手段として文芸・学芸が重要な意義を持ち、詩人・学者が手厚く庇護されていた。このことは、植民地期における王の権威・権力の変容を考察する上で、当時書かれた現地語の文芸・学芸書の分析が不可欠であることを意味する。

2. 研究の目的

本研究は、イギリス植民地期インドにおける最大規模の藩王国のひとつであるマイルール藩王国を対象として、現地語であるカンナダ語による文芸・学芸の展開をたどりつつ、それらの文献に見られる王の権威と権力をめぐる言説と表象の分析を行い、政治・社会秩序の正当性をめぐる諸観念が植民地化以降、どのように変化したのかを考察した。それを通じて、イギリス直轄地域の事象をもとに組み立てられてきたインド社会の植民地的近代における文化的変容をめぐる議論を相対化し、インド近代の新たな歴史像の構築に貢献することを目指した。

3. 研究の方法

本研究は、現地語であるカンナダ語で書かれた文芸・学芸的著作をはじめとする文献史料の精読と分析に依拠した。史料となる文献は、刊本を中心にインド、イギリス・ロンドンの図書館で収集した。植民地インドの藩王国における非西欧近代的な文芸・学芸は低く評価される傾向がある。藩王国研究の史料としてあまり利用されてこなかった要因のひとつにそうした低評価があったと考えられるが、そうした評価は植民地期に西欧近代の視点から下されたものであり、再検討が必要なのは言うまでもない。研究代表者は、17・18世紀のマイルール王国の政治体制と宮廷文学について研究を行い、植民地期に直接先行する時代における王の権威や権力のあり方を解明してきた。その成果を踏まえて、本研究では、植民地期＝藩王国期の文芸・学芸的著述のあり方と王の権威・権力をめぐる文学的言説を、植民地期以前からのより長い時間的枠組のなかに位置付けて分析した。それにより、連続／断絶といった単純な二分法的図式ではとらえられない、植民地化を契機とした文化的、社会的変容の実相により迫ることが可能となった。

4. 研究成果

(1) 藩王国期における伝統的カンナダ語詩文学の存続と変容

1799年の第4次マイルール戦争終結後にマイルール王として即位したクリシュナ・ラージャ3世(在位1799年～1868年)は、イギリス東インド会社と「軍事保護条約」を締結し、マイルール王国はイギリス植民地支配下の藩王国として再出発した。クリシュナ・ラージャ3世期、同藩王の半生や藩王が主催する祭事・行事を題材とする詩文学作品が伝統的な韻文の諸形式で著された。同藩王期の伝統的な詩文学を代表する作品としては、マッダギリ・ナンジャッパ作『クリシュナ・ラージャの戯れ(Krsna Raja Vilasa)』、タンマイヤ・シャーストリ作『王族の宝石の輝き(Rajavamsa Ratnaprabha)』などが挙げられる。これらの作品は、(藩)王を讃えることを主な目的とする点で、18世紀までの宮廷文学作品と歴史的に連続する要素が見られる。その一方で、藩王に対する作者＝詩人の従属的立場の強調、藩王の過剰なまでの神格化、また、藩王を含む記述対象の理想化・美化とは異なるある種の「写実主義」といった新しい特徴も認められる。また、作者＝詩人の出自的背景という点では、18世紀までは、南インド最有力のヒンドゥー諸教派のひとつであるシュリー・ヴァイシュナヴァ派に属し、当時の王都シュリーランガパッタナとその周辺を出生地とするバラモンの詩人が多かった。しかし、植民地期に入ると、同派以外のヒンドゥー諸教派(スマルタ派、ヴィーラ・シャイヴァ派など)に属し、王都(当時はマイルール)から比較的離れた地方生まれの詩人の活躍が目立つ。次節(2)でも記すように、マイルール藩王権はイギリス植民地支配という新たな状況のもとで自らの権威と地位を再確立するべく、藩王国内の幅広い、多様な勢力と藩王との間により直接的な関係性を構築することを

企図していたと推測される。藩王の庇護のもと、藩王を主人公として著された文学作品の作者の出自の多様性は、そうした藩王権の新たな政治的戦略と関連付けて理解することが可能であろう。

植民地期には、藩王の直接的な庇護のもとで、マイルス(藩)王国史がカンナダ語散文によって編修された。植民地期以前にもカンナダ語散文によるマイルス王国史は存在し、王国統治・行政に関わる役人(「書記」)によってそれらの編修・作成が行われたが、王権の直接的な関与はなかった。植民地期以前に成立した王国史は互いに内容が齟齬するだけでなく、王の半生や先祖の事績を題材の一部として著された当時の宮廷文学作品とも内容的に異なる部分が多く見られた。植民地期には、藩王の直接的な庇護のもとで、伝説上の建国者に始まる(藩)王家の系譜が整備され、歴代王の事績に関する記述を連ねた通史が編修された。編修にあたっては、先行する18世紀の王国史や宮廷文学作品が参照されただけでなく、口頭伝承に依拠したと推測される半伝説的・半神話的な物語も組み込まれた。クリシュナ・ラージャ3世期末の1862年に成立した『聖なるクリシュナ・ラージェンドラ3世皇帝の一族の化身の海(Sri Mumma Krsna Rajendra Sarvabhooma Vamsavatara Ratnakara)』は、公的歴史編纂事業の最初のまとまった成果であった。次のチャーマ・ラージャ9世(在位1868年~1894年)期、同書は、王家の系譜(特に、歴代王の妻子に関する記述)部分を含む大規模な改変・増補をへて、1887年に『マイルスの聖なる大王チャーマ・ラージャ・オデヤの一族の海(Mahisura Srimanmaharaja Cama Rajendra Odeyaravara Vamsa Ratnakara)』として版行された。藩王(とその政府)が推進したカンナダ語散文による公的なマイルス王国史編纂の最終成果とも言えるのが、クリシュナ・ラージャ4世(在位1895年~1940年)期の20世紀初頭に出版された『マイルス王国の君主である聖なる大王の族譜(Maisuru Samsthanada Prabhugalu Srimanmaharajaravara Vamsavali)』である。同書は、前出『マイルスの聖なる大王チャーマ・ラージャ・オデヤの一族の海』を部分的に改定した第1巻(1916年刊行)と、クリシュナ・ラージャ3世即位からチャーマ・ラージャ9世即位までの歴史を扱う第2巻(1922年刊行)からなる。『マイルス王国の君主である聖なる大王の族譜』は、その英語副題『マイルス王家年代記(Annals of the Mysore Royal Family)』で良く知られ、しばしば権威ある史料として典拠に用いられる。しかし、その成立は比較的新しく、内容は藩王三代にわたる編纂・改訂作業を経たものであることに注意が必要であると言える。

インドにおいて伝統的な詩文学は修辞学(アランカーラ・シャストラ)と密接に結びついてきたが、マイルス藩王国でも修辞学は、藩王や藩王の廷臣(王族を含む)にとって重要な関心事であった。インド独立を迎えた最後の藩王チャーマ・ラージャ10世(ジャヤ・チャーマ・ラージャ)が修辞学(「インド美学」)について自ら講演するなど[Jaya Chamaraja Wadiyar 1956]、支配層の間で修辞学への関心は藩王国消滅まで維持されていた。19世紀中頃、藩王クリシュナ・ラージャ3世の娘婿(アリア)リンガ・ラージャが古典的なサンスクリット語修辞学書『蓮の悦び(Kuvalayanda)』(アッパイヤ・ディークシタ作、16世紀)を底本として、カンナダ語で修辞学書『王の行状記(Narapati Carita)』を著したことは、そうした修辞学への持続的な関心を示すものである。その一方で、この修辞学書には、近代以前の「伝統的」な修辞学(書)の内容を継承する側面と、それから逸脱する側面のふたつが認められた。修辞の諸技巧の定義に関しては、底本であるサンスクリット語文献に忠実である一方、それらの諸技巧の用例である詩篇(全て、藩王クリシュナ・ラージャ3世の容姿・行状に題材がとられている)の内容には、性愛表現の部分的回避など、底本との違いが見られた。藩王を主人公とするその他の詩文学作品でも、18世紀までの類似した趣向の作品の中で性愛が強調される場面において、性愛の表現が回避される、あるいは、大幅に抑えられる傾向が認められる。植民地期に直接先行する近世期の南インドにおいて、性愛は支配者の権威・権力と緊密に結びついてきた。植民地期に入り、王権と性愛との結びつきが見直されたことがうかがわれる。これも、マイルス藩王が自らの権威と正当性を再構築する試みの一環として位置付けられよう。なお、植民地期の詩文学作品には、ある種の「写実主義」など、「伝統的」な修辞学の主流からは外れた要素が見られるようになった。文学的表現の変化と修辞学への持続的関心を、どのように整合的に理解できるかは、藩王国期の修辞学そのもののさらなる分析とともに今後の課題である。

藩王(政府)の直接・間接の支援下で展開したカンナダ語による文芸・学芸活動において、大学をはじめとする西欧的教育制度が導入された19世紀後半は大きな転換期であったようである。世紀前半に多く見られた藩王の個人的な庇護を受けた宮廷詩人による文学作品の創作が相対的に衰え、教員などの教育関係者による教科用図書の執筆や古典文献の校訂編纂が活発化した。この変化の詳細とそれがもつ歴史的含意を明らかにするのも、今後の課題である。

(2) 植民地支配下での藩王権再構築の試み

カンナダ語の詩文学作品、歴史書からは、イギリス植民地支配という新たな状況のもとで自らの権威と正当性を再構築するマイルス王権の姿が読み取れる。なかでも注目されるのが、藩王

の(半)生涯を題材とする詩文学作品や藩王国の歴史書のなかで、喜びや悲しみといった一般的な感情を媒介とした藩王(家)と一般臣民との直接的なつながりが描かれていることである。クリシュナ・ラージャ3世期の作品では、同藩王が主催、参加する儀式を舞台として、観衆である一般臣民、儀式に参列する藩王国有力者やイギリス植民地政府の代表、さらには、藩王自身の喜びが繰り返し表現されている。一方、ベンガル地方を旅行中に急病で若くして不慮の死を遂げたチャーマ・ラージャ9世については、遺された王妃や一般臣民の悲嘆とともにその死が詩文学作品のなかで描かれた。このように植民地期のマイルール藩王国では、藩王権を「ダルマ」といった伝統的な理念・価値規範の護持者として正当化して藩王と臣民との階層序列的な上下の別を強調するよりも、藩王(家)と臣民が喜びや悲しみを共有し分かち合う、いわば「感情の共同体」として藩王国の政治社会が描出されていた。植民地支配という状況の中で、マイルール藩王権の新たな立脚基盤として、一般臣民＝民衆との紐帯が求められたことがうかがわれる。

植民地初期にマイルール藩王国を含む南インドを統治したイギリス植民地官僚の政策や著作には、スコットランド啓蒙思想の影響が色濃いことが先行研究によって指摘されている。共感を重視するスコットランド啓蒙思想が、植民地官僚の著作などを通じて、感情や共感を重視した藩王(家)を巡る現地語＝カンナダ語の文学的な言説に影響を与えたことが考えられるが、本研究では、あくまでも仮説にとどまった。イギリス国王の生涯や事績を題材とする英語文献(伝記や歴史書)との比較を含め、同時代のイギリスの文献や文化的潮流からの影響という観点からも検討が必要であろう。

藩王権の正当性が一般臣民＝民衆との関係性の中で再構築されようとしていたのと並行して、藩王家の政治的役割をクリシュナ・ラージャ3世が強化しようとしていたことも、当時の詩文学作品や歴史書(王家系譜を含む)からうかがわれる。詩文学作品には藩王の妃、王子、さらには、王女が登場し、王妃の寄進などが題材として描かれた。同時代刻文史料にも王妃の寄進が数多く記録されている。また、藩王とその父母、妃、子女の名前を冠したヒンドゥー神像群が寺院に合祀され、藩王家はかつてないほどに可視化された。注目されるのは、可視化された藩王家の前面に立つ王妃に、「正統的」な立場からは正式の妻とは認められない「妾」が多く含まれていたことである。マイルール王国では支配層の最上位に、王家を頂点・中心としてカースト的紐帯で結ばれたアラス集団が君臨し、同集団を構成する系譜集団は王家に女子を嫁がせるとともに、王国政府の要職を占めてきていた。アラス集団は王権の支えであり、由緒正しいアラス諸家出身の王妃は、アラス集団とマイルール王との紐帯の象徴であった。「妾」が前面に立つ藩王家の政治的可視化は、王家をアラス集団が支えるという伝統的な王国政治秩序への挑戦であった。クリシュナ・ラージャ3世期に編纂された王家系譜には「妾」とその子どもも記載・言及され、同藩王の王女の結婚相手は「婿(アリヤ)」と呼ばれて王家の準構成員として位置付けられた。クリシュナ・ラージャ3世による藩王家の政治的役割強化の試みは、イギリス植民地権力の意向もあり、同藩王の死とともに最終的に頓挫する。由緒正しいアラス諸家のひとつに生まれたチャーマ・ラージャ9世が王家の養子として藩王位を継承し、新藩王の唯一人の王妃はやはり由緒正しいアラス諸家のひとつから選ばれた。また、チャーマ・ラージャ9世即位以降に編修された歴史書の王家系譜からは「妾」とその子どもが排除された。藩王家はアラス集団の一部として緊密に組み入れられ、アラス集団が藩王家を支える伝統的政治秩序が再確認されたのである。

植民地期の藩王権力については、植民地支配という状況のもとで政治的にのみならず文化的にも形骸化、名目化したと指摘されることがある。しかし、本研究が明らかにしたマイルール藩王権の軌跡は、植民地支配が許す範囲ではあるが、自らの権威と地位を再構築しようとする藩王権の主体性に改めて脚光をあてるものである。こうした藩王権力の主体的な動きを含みこむかたちで、植民地インドの文化的・社会的変容は進展したのであり、藩王権の変貌、自己変革の試みは、植民地期、さらには、独立後のインド政治に思想と実践の両面で影響を及ぼしたことが想定される。イギリス直轄地域を主な舞台とするインド民族運動の思想的展開との双方向的な影響関係のなかで、藩王権の変貌を捉え直すことも今後に残された課題のひとつである。

< 引用文献 >

Karen Leonard, 2003, "Reassessing Indirect Rule", *Modern Asian Studies*, 37-2, pp. 363-379.

Jaya Chamaraja Wadiyar, 1956, *An aspect of Indian aesthetics: Sir George Stanley endowment lectures, 1955-56, delivered in February, University of Madras.*

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 太田信宏	4. 巻 17
2. 論文標題 英領期前半インドのマイスール藩王国における王権の再構築と王家女性たち	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 東京外国語大学南アジア研究リサーチペーパー	6. 最初と最後の頁 1-70
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Nobuhiro Ota	4. 巻 7
2. 論文標題 Emotional Ties between the King and Subjects in the Princely State of Mysore	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 FINDAS International Workshop: Thinking Emotions in South Asia. (FINDAS International Conference Series)	6. 最初と最後の頁 42-57
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計9件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 太田信宏
2. 発表標題 英領期前半インドのマイスール藩王国における王権の再構築と王家女性たち
3. 学会等名 2021年度第5回FINDAS研究会「政治の中の女性/フェミニズム」
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Nobuhiro Ota
2. 発表標題 Emotional Ties between King and Subject in the Princely State of Mysore
3. 学会等名 FINDAS International Workshop “Thinking Emotions in South Asia”
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 太田信宏
2. 発表標題 マイスール藩王国における王権の感情化とその起源
3. 学会等名 AA研共同利用・共同研究課題「南アジアの社会変動・運動における情動的契機」2020年度第2回研究会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 太田信宏
2. 発表標題 植民地インドにおける伝統的学問と地域語：『王の行状記』の分析
3. 学会等名 東洋文庫インド研究班2019年度第1回研究会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 太田信宏
2. 発表標題 喜びと悲しみの王国：マイスール藩王国の伝統的カンナダ語詩文学にみる感情を巡る言説
3. 学会等名 2018年度第1回FINDAS研究会「情動・感情の歴史的考察」
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 太田信宏
2. 発表標題 マイスール藩王国の「伝統的」カンナダ語詩文学にみる王の表象
3. 学会等名 日本南アジア学会第31回全国大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 太田信宏
2. 発表標題 ムガル朝と南インドの文化的接触について
3. 学会等名 AA研所内研究会「南アジアのフロンティアを再考する」
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 太田信宏
2. 発表標題 完璧な妻か、完璧な夫婦か：『ハディパデヤ・ダルマ（貞女の法）』再読
3. 学会等名 人間文化研究機構プログラム「南アジア地域研究」東京外国語大学拠点2016年度第1回研究会「貞しき女性・浄なる女性：歴史学的アプローチから」
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 太田信宏
2. 発表標題 近世南アジア文化 / 文学の境界をばかす：マイソール王国宮廷文学 / 文化からの視点
3. 学会等名 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所共同利用・共同研究課題「近世南アジアの文化と社会：文学・宗教テキストの通言語的比較分析」2016年度第1回研究会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------